



# わくわく 大分労働局

2025

10

令和7年10月2日発行

## 大分県最低賃金は、令和8年1月1日から時間額1,035円へ ～ 現行の時間額954円から81円の引上げ ～



「大分県最低賃金」(現行:時間額954円)の改正について、令和7年9月22日に開催された大分地方最低賃金審議会(会長井田雅貴)において、「同年9月4日の同審議会の答申どおり決定することが適当である」旨の答申があったことから、大分労働局長(秋山雅紀)は、「**時間額1,035円**」(引上げ額81円)とすることに決定しました。

改正後の大分県最低賃金(時間額1,035円)は、官報公示(令和7年10月2日)後指定された令和8年1月1日に発効することとなります。

大分労働局では、管下の労働基準監督署・公共職業安定所(ハローワーク)と共に、改正後の大分県最低賃金の周知を図るとともに、上記の決定も踏まえ、「キャリアアップ助成金(賃金規定改定コース)」、「業務改善助成金」等の最低賃金引き上げに伴う支援について、県内の中小企業・小規模事業者の皆様に一層ご活用いただくよう、あわせて周知に努めてまいります。

## 厚生労働省に係る賃金引上げ支援策(主として最低賃金引上げ)

### キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース)



・キャリアアップ助成金(賃金規定改定コース)とは  
有期雇用労働者等の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成する制度

・支給額(一人当たり)

	3%以上 4%未満	4%以上 5%未満	5%以上 6%未満	6%以上
中小企業	4万円	5万円	6.5万円	7万円
大企業	2.6万円	3.3万円	4.3万円	4.6万円

・賃金規定等を増額改定した日の前日から起算して3カ月以上前の日から増額改定後6カ月以上の期間継続して支給対象事業主に雇用されている有期雇用労働者等であること。  
また、支給申請日において離職(本人の都合による離職等を除く)していない者であること。

・最低賃金の効力が生じた日以降に賃金規定等を増額した場合、当該最低賃金に達するまでの増額分は含めない。  
・賃金規定等を改定する前に助成金センターへ計画届を提出する必要がある。

(例) 中小企業が引上げ額81円(8.5%)引き上げた場合  
→ 一人に対し7万円支給

### 業務改善助成金

・業務改善助成金とは

事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)を30円以上引上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合にその設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。

発効日の前日までに、賃金を引き上げかつ助成金を申請する必要あり。

賃上げコース区分	助成上限額
30円コース	30～130万円
45円コース	45～180万円
60円コース	60～300万円
90円コース	90～600万円

(例) 中小企業が引上げ額81円(8.5%)引き上げた場合の助成額→60円コース

 厚生労働省

## 大分労働局



大分労働局  
ウェブサイト



大分労働局  
Instagram



大分労働局  
YouTube

# キャリアアップ助成金を活用して、 年収の壁対策を図りましょう！

年収の壁対策の助成金としては、これまでもキャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」がご利用できましたが、130万円の壁も想定し、「労働時間延長メニュー」の要件や助成額を見直した新たなコースとして「短時間労働者労働時間延長支援コース」が令和7年7月に創設されました！

## 令和8年3月まで 社会保険適用時処遇改善コース

新規

## 短時間労働者労働時間延長支援コース

●手当等支給メニュー  
事業主が労働者に社会保険を適用させる際に、「社会保険適用促進手当」の支給等により労働者の収入を増加させる場合に助成。

非正規雇用労働者に新たに社会保険を適用させるとともに、労働者の労働時間延長等の取組により労働者の収入を増加させた場合に事業主に対して助成。

### 【1年目の要件と助成額】

### 【2年目の要件と助成額】

要件		1人当たりの助成額			要件		1人当たりの助成額		
所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業	所定労働時間の延長	賃金の増額	小規模企業	中小企業	大企業
5時間以上	—	50万円	40万円	30万円	労働時間を更に2時間以上延長	—	25万円	20万円	15万円
4時間以上 5時間未満	5%以上				—	基本給を更に5%以上増加または昇級、賞与もしくは退職金制度の適用			
3時間以上 4時間未満	10%以上								
2時間以上 3時間未満	15%以上								

●労働時間延長メニュー  
所定労働時間の延長により社会保険を適用させる場合(または社会保険を適用させる際に所定労働時間を延長する場合)に事業主に対して助成。

※令和8年3月までは、労働時間延長メニューを含んだ当該コースも利用可能です。

★キャリアアップ助成金の要件等のお問い合わせは、大分労働局助成金センターまでご連絡ください。

もっと自分らしく Refresh 働き方 休み方

計画的な取得で実りある休暇を!

年休取得促進特設サイト▶

## 10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

### 年次有給休暇の計画的付与制度を導入しませんか？

年次有給休暇の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を結べば、計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度です。労働者にとっては予定していた活動が行いやすく、事業主にとっては計画的な業務運営に役立ちます。

#### 年休の付与日数が10日の労働者

5日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

#### 活用方法の例

方式	年休の付与方法
一斉付与方式	全労働者に対して同一の日に付与
交替制付与方式	班・グループ別に交替で付与
個人別付与方式	個人別に付与

#### 年休の付与日数が20日の労働者

15日	5日
事業主が計画的に付与できる	労働者が自由に取得できる

## 労働保険の手続きは電子申請でカンタン・便利に！

### メリット1

大量の申請書類への記入も簡単＆スピーディー。  
前年度の情報を取り込み、入力チェック機能や自動計算機能で、記入漏れや記入ミスを防げる。

### メリット2

窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出が24時間365日可能。  
電子申請のアカウントは様々な行政機関の申請にも利用可能。

### メリット3

申請・届出用紙の入手は不要。  
窓口までの移動費などを大幅に削減でき、業務改善につながる。

一度設定すれば、後の申請がラクになる！

詳しくはこちら！

